

# 男女共同参画を進めるための条例を検討しています。

## なぜ、必要なの？

地域活動に参加したり、働いたり、家事をしたり、子育てや介護をしたり…、あらゆる分野での活動に男女がともに参加し、責任を担っていく社会が今求められています。

これまで、男女共同参画の促進や女性の社会参画の支援などを積極的に進めてきましたが、「育児や介護は主に女性がする」、「男とは・女とはこういうものと決め付ける」、地域の集会などで「お茶くみ、調理等は女性がする」

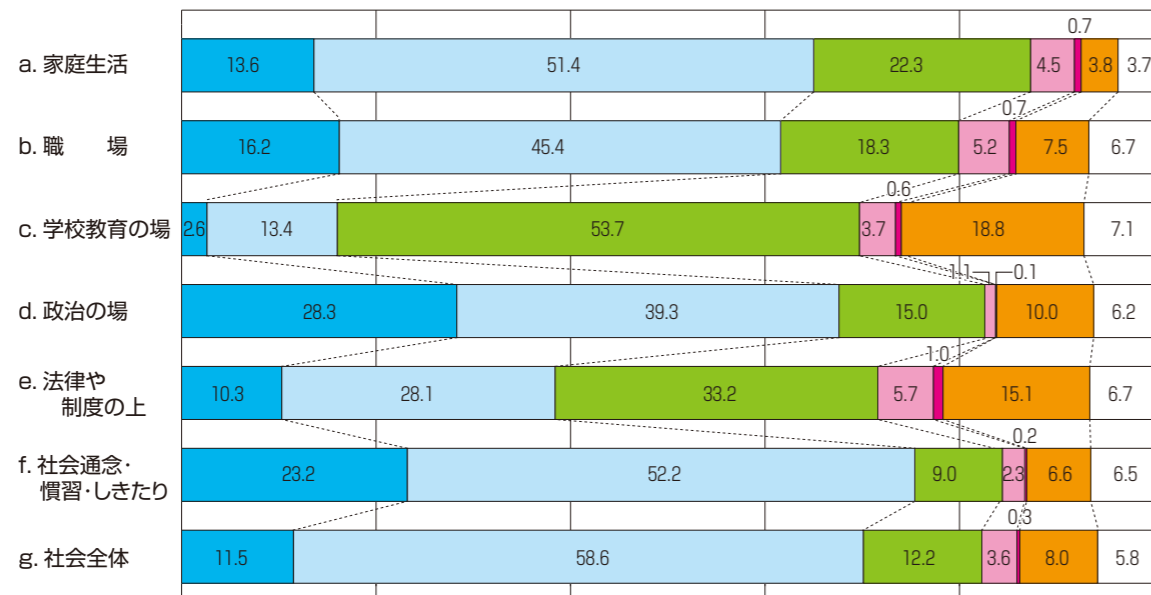
「役員や催し物の企画等の決定は主に男性がする」等、依然として人々の意識や制度・慣行の中に固定的な性別役割分担意識が存在しています。

また、新たな問題として、セクシュアル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンスなどの人権侵害が顕在化してきています。

一方、少子高齢化が進展し、国際化等の社会情勢も急激に変化しています。

こうした大分市の実情に応じて、これからは、様々な活動の選択ができるよう、また、個性と能力が発揮できる社会の実現に向け、市と市民が一体となって取組みを進めるために条例を制定する必要があります。

## ◆男女の地位の平等感◆



■ 男性の方が非常に優遇されている  
■ どちらかと言えば男性の方が優遇されている  
■ 平等である  
■ どちらかと言えば女性の方が優遇されている  
■ 女性の方が非常に優遇されている  
■ わからない  
■ 無回答

「男性が優遇されている」  
 「女性が優遇されている」

資料：大分県「男女共同参画社会づくりのための意識調査」(平成16年11月)



## 条例ってどんなもの？

男女共同参画の推進に関して、基本理念を定め、市、市民、事業者等、自治会等、教育に携わる者の役割を明らかにし、市が実施する男女共同参画の推進に関する施策の基本となる事項や苦情等の申出への対応に関する事項を定めています。条例は、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進し、男女共同参画社会の実現にむけ取組みを進めていくための根拠となります。

## 基本理念

### 1. 男女の人権の尊重

男女の個人としての尊厳が重んぜられ、男女が、性別による差別的取扱いを受けることなく、個人としての能力を発揮する機会が確保されること。

### 2. 社会における制度又は慣行への配慮

性別による固定的な役割分担意識を反映した社会の制度や慣行が、男女共同参画の推進を阻害する要因とならないよう配慮すること。

### 3. 政策・方針の立案及び決定への共同参画

男女が、社会の対等な構成員として、政策・方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されること。

### 4. 家庭生活における活動と他の活動との両立

男女が、家族の一員として相互に協力し、家庭生活における活動と、職場、学校、地域等における活動との両立を図ることができるようにすること。

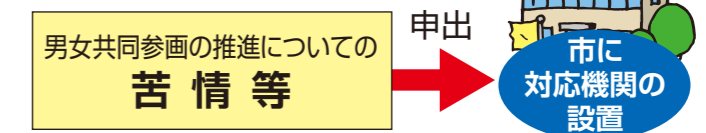
### 5. 国際的協調

男女共同参画社会の推進が、国際的な協調の下に行われること。

## ●みんなで取り組みましょう



## ●苦情等の申出への対応



### 市民の声

- ◆子育てに関して、金銭的に援助してくれる制度があるといいなあ。
- ◆女性が仕事と家庭を両立しやすい環境を作ってほしい。
- ◆わかりやすい表現にしてほしい。
- ◆市が率先垂範して、女性職員の職域拡大と能力開発に努めてほしい。